

花粉症対策 初期集中対応パッケージ（案）

令和5年10月 日

花粉症に関する関係閣僚会議決定

I 基本的な考え方

未だ多くの国民を悩ませ続けている花粉症問題の解決に向け、関係省庁の縦割りを排し、様々な対策を効果的に組み合わせて実行していくため、本年4月に「花粉症に関する関係閣僚会議」を設置した。同年5月には、来年の花粉の飛散時期を見据えた施策のみならず、今後10年を視野に入れた施策も含め、花粉症解決のための道筋を示す「花粉症対策の全体像」を明らかにした。

「花粉症の全体像」では、林業の活性化や木材の利用を推進するため、年内に「林業活性化・木材利用推進パッケージ」（仮称）を策定することとしていたところ。来年の花粉の飛散時期が近づく中、「花粉症の全体像」に基づき、「林業活性化・木材利用推進パッケージ」（仮称）で予定していた発生源対策に加え、飛散対策、発症・曝露対策も合わせて、「花粉症の全体像」が想定している期間の初期の段階から集中的に実施すべき対応を「花粉症対策 初期集中対応パッケージ」として取りまとめることとした。今後、本パッケージに沿って、その着実な実行に取り組む。

II 具体的な施策

1. 発生源対策

国民的な社会問題となっている花粉症を解決するためには、花粉の発生源であるスギ人工林を減らすことが必要である。

このため、スギ人工林の面積を10年後の令和15年度（2033年度）に約2割減少させることを目指して、以下に掲げるスギ人工林の伐採・植替え等の加速化等の対策を集中的に実施する。

(1) スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

本年度中に重点的に伐採・植替え等を実施する区域を設定し、伐採面積を現行の約5万ha/年から10年後には約7万ha/年まで増加させるとともに、花粉の少ない苗木・他樹種への植替え等を進めることにより、スギ人工林の減少スピードを約2倍にすることを目指す。

- ・ スギ人工林の伐採・植替えの一貫作業の推進
- ・ 伐採・植替えに必要な路網整備の推進
- ・ 意欲ある林業経営体への森林の集約化の促進

(2) スギ材需要の拡大

スギ材を活用した木造建築物の着工面積の増加、住宅分野におけるスギ材製品への転換の促進、大規模・高効率の集成材工場等の整備等を進めることにより、スギ材製品の需要を現行の 1,240 万㎡から 10 年後に 1,710 万㎡に拡大することを旨とする。

- ・ 建築物での木材利用をしやすい改正建築基準法の円滑な施行（令和 6 年 4 月施行予定）
- ・ 本年中を目処に、国産材を活用した住宅に係る表示制度を構築
- ・ 本年中を目処に、住宅生産者の国産材使用状況等を公表
- ・ 建築物へのスギ材利用の機運の醸成、住宅分野におけるスギ材への転換促進
- ・ 大規模・高効率の集成材工場、保管施設等の整備支援

(3) 花粉の少ない苗木の生産拡大

花粉の少ない苗木の増産体制の整備を官民連携で短期的かつ集中的に進めることにより、花粉の少ないスギ苗木の生産割合を現行の 5 割から 10 年後に 9 割以上に引き上げることを旨とする。

- ・ 国立研究開発法人森林研究・整備機構における原種増産施設の整備支援
- ・ 都道府県における採種園・採穂園の整備支援
- ・ 民間事業者によるコンテナ苗増産施設の整備支援
- ・ スギの未熟種子から花粉の少ない苗木を大量増産する技術開発支援

(4) 林業の生産性向上及び労働力の確保

林業労働力の減少が見込まれる中、意欲ある木材加工業者等による高性能林業機械の導入を促進するとともに、他産業との連携等を進めることにより、10 年後も、過去 10 年と同程度の生産性の向上及び現在と同程度の労働力の確保を図る。

- ・ 意欲ある木材加工業者、木材加工業者と連携した素材生産者・森林組合に対する高性能林業機械の導入支援
- ・ 農業・建設業等の他産業、施業適期の異なる他地域や地域おこし協力隊との連携の推進
- ・ 外国人材の受入れ拡大

2. 飛散対策

関係省庁において以下に掲げる取組を実施し、民間事業者が実施する花粉飛散量の予測精度の向上を支援することで、来年の花粉飛散時期には、より精度が

高く、分かりやすい花粉飛散予測が国民に提供されることを目指すとともに、スギ花粉の飛散防止剤の開発を促進することにより5年後に実用化の目処を立て速やかに実行する。

- ・ 今秋に実施するスギ雄花花芽調査において、民間事業者へ提供する情報の詳細化に取り組むとともに、12月第4週に調査結果を公表する。
- ・ 引き続き、航空レーザー計測による森林資源情報の高度化やそのデータの公開を推進するため、モデル3県におけるデータの公開や、航空レーザー計測・解析によるデータの整備を進める。
- ・ 飛散が本格化する3月上旬には、スーパーコンピューターやAIを活用した、花粉飛散予測に特化した詳細な三次元の気象情報を提供できるよう、大規模データの提供を可能にするクラウド等の整備を進める。
- ・ 本年中に、花粉飛散量の標準的な表示ランクを設定し、来年の花粉飛散時期には、この表示ランクに基づき国民に情報提供されるよう周知する。
- ・ 引き続き、スギ花粉の飛散防止剤の開発促進に向け、森林現場における実証試験・環境影響調査を実施する。

3. 発症・曝露対策

花粉症の発症を予防し、症状を緩和させるため、花粉症の治療のための体制整備や適切な情報提供、花粉飛散時期に合わせた花粉症対策製品や予防行動の普及啓発等に取り組む。

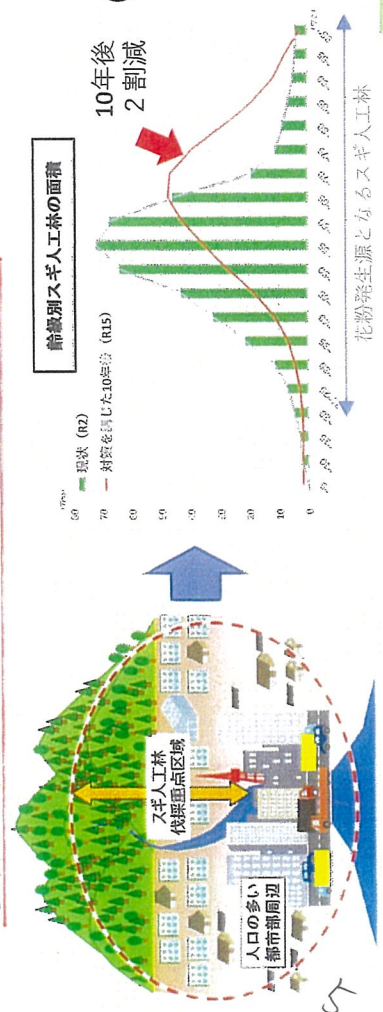
- ・ 本格的な花粉飛散時期の前に、関係学会と連携して診療ガイドラインの改訂に取り組む。
- ・ 舌下免疫療法治療薬について、まずは2025年からの倍増（25万人分→50万人分）に向け、森林組合等の協力による原料の確保や増産体制の構築等の取組を進める。
- ・ 本格的な花粉飛散時期の前に、飛散開始に合わせた早めの対症療法の開始が有効であることを周知する。
- ・ 医療機関において医薬品を処方する場合には、患者の状況等に合わせて医師の判断により、長期処方や令和4年度診療報酬改定で導入されたリフィル処方箋を活用する方法もあるところ、花粉症の治療薬については、前シーズンまでの治療で合う治療薬が分かっているケースや現役世代の通院負担等を踏まえ、これらの活用を積極的に促進する。
- ・ 本年中を目処に、花粉対策に資する商品に関する認証制度をはじめ、各業界団体と連携した花粉症対策製品の普及啓発を実施する。
- ・ 引き続き、スギ花粉の実用化に向け、官民で協働した取組の推進を支援する。

- 本年中を目処に、花粉への曝露を軽減するための花粉症予防行動について、自治体、関係学会等と連携し、広く周知する。
- 「健康経営優良法人認定制度」において、評価項目に従業員の花粉曝露対策を追加することを通じ、企業による取組を促進する。

1. 発生源対策

10年後に花粉発生源のスギ人工林を約2割減少させることを目指す。これにより、花粉が多いシーズンでも、平年並みの水準まで減少させる効果が期待。将来的（約30年後）には花粉発生量の半減を目指す。

- (1) スギ人工林の伐採・植替え等の加速化
- 本年度中に「スギ人工林伐採重点区域」を設定
- ・伐採・植替えの一貫作業と路網整備の推進
 - ・意欲ある林業経営体への森林の集約化の促進



- (3) 花粉の少ない苗木の生産拡大

- ・森林研究・整備機構における原種増産施設の整備支援
- ・都道府県における採種園・採穂園の整備支援
- ・民間事業者によるコンテナ苗増産施設の整備支援
- ・スギの未熟種子から苗木を増産する技術開発支援



- (4) 林業の生産性向上及び労働力の確保

- ・意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入支援
- ・農業・建設業等の他産業、他地域、地域おこし協力隊との連携の推進
- ・外国人材の受入れ拡大



- (2) スギ材需要の拡大

- ・住宅分野における輸入材からスギ材への転換促進
- ・集成材工場、保管施設等の整備支援
- ・建築物へのスギ材利用の機運の醸成



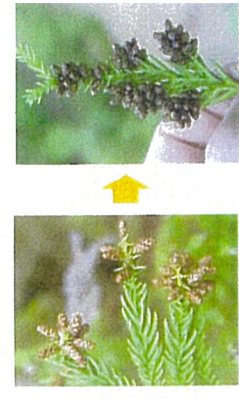
2. 飛散対策

- (1) スギ花粉飛散量の予測

- ・スギ雄花花芽調査の民間提供情報の詳細化
- ・航空レーザー計測による森林資源情報の高度化及びデータの公開を推進

- (2) スギ花粉の飛散防止

- ・森林現場でスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を実施



3. 発症・曝露対策

- ・スギ花粉米の実用化に向け、官民協働の取組を推進

国土交通省における花粉症対策に関する取組

- ・ 木材利用をしやすいとする改正建築基準法の円滑な施行 (R6.4施行予定)

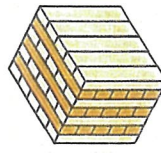
耐火規制に係る技術的基準を整備し、これを設計者等の建築事業者に幅広く周知。 ⇒ 木材利用の可能性を拡大

＜木材利用をしやすいとする改正建築基準法（耐火規制の合理化）（R6.4.1施行予定）＞

脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(R4法律第69号)(R4.6.17公布)

3000㎡超の大規模建築物の
全体の木造化

燃えしろ設計法
(大断面材の使用)



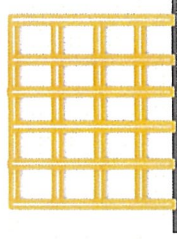
燃えしろ厚さ
の確保



燃焼後の
太い柱

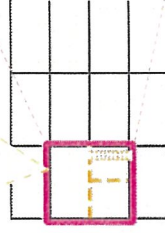
+

防火区画の強化

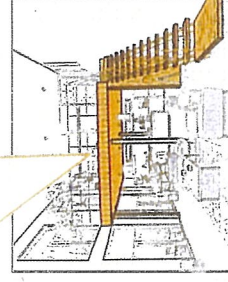


大規模建築物における
部分的な木造化

高い耐火性能の
壁・床での住戸等
の区画により



メゾネット住戸内の
構造体を木造化



延焼を遮断する壁等
により低層部分※を木造化

※3階建ての
事務所部分等

低層部分

木造化を可能に

低層部分の木造化

- ・ 国産材を活用した住宅に係る表示制度の構築 (本年中を目標)
- ・ 住宅生産者の国産材使用状況等の公表 (本年中を目標)

国産材を活用した住宅のスギ材の活用状況等を分かりやすく表示する制度を構築し、住宅生産者の国産材使用状況や花粉症対策に資する取組を公表。 ⇒ 消費者の選択や住宅生産者の積極的な取組を促進

間伐材を利用した「木糸」、2025 年大阪・関西万博のスタッフ用ユニフォームに採用

木の糸コンソーシアム(共同事業体)の4社がサプライヤーとして、国産木材(間伐材)を原料とした、天然繊維「木糸」を素材に、2025 年大阪・関西万博のスタッフ用ユニフォームを提供することになりました。

根羽村森林組合

2023 年 11 月 20 日 12 時 30 分

2

木の糸コンソーシアムは、株式会社和紙の布、株式会社いろどり、根羽村森林組合、株式会社 Circulife の4社に協力(参加)いただき、大阪・関西万博の運営参加(ユニフォーム)へサプライヤーとして協賛(参加)します。

【Web ページ】<https://kinoito.jp/>

国産材(間伐材)から生成した木糸

1. 木糸とは

「木糸」とは、国内の針葉樹(スギ、ヒノキの間伐材)を原料に、木の成分からセルロースを抽出し、そこから和紙を生成し、木糸を作成したもので、天然の木材を原料として作られる繊維素材です。これは、セルロース繊維とも呼ばれます。「木糸」は、その天然の起源と環境への優れた適応性から、さまざまな用途で使用されています。「木糸」は持続可能な原材料である木材を使用し、製造過程で化学的な処理を必要としないことから、環境に優しい素材とされています。また、木糸製品は生分解性であるため、廃棄物の問題を軽減します。

※木糸(モクイト)は、株式会社和紙の布の登録商標です(商願 2012-079606)

2. 化学繊維による海洋汚染の解決へ

化学繊維による海洋汚染は、プラスチック製品と同様に海洋環境に深刻な問題を引き起こす一因です。マイクロプラスチックによる海洋汚染は、現代の環境問題の一つであり、世界中の海洋生態系に深刻な影響を及ぼしています。マイクロプラスチックは、プラスチック製品が自然環境で分解され、工業プロセスや洗濯などの活動によって生じた微小なプラスチック粒子のことを指します。これらの微小なプラスチック粒子は、一般的に 5 ミリメートル以下の大きさで、肉眼ではほとんど見えませんが、海洋生物や生態系に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

一方、生分解性に富んだ「木糸(天然繊維)」は、プラスチック繊維と比較して自然環境で分解しやすい特徴があります。これにより、海洋プラスチック汚染の問題を軽減できます。

3. 全国4ヶ所の森林認証材を使用

森林認証(FM 認証:Forest Management:森林管理)は、森林の持続可能な管理と生態系保護を促進するための重要な取り組みの一つです。森林認証は、森林が環境、社会、経済の側面で持続可能に運営されていることを保証するためのプロセスで、国際的な認証機関によって認定された森林管理標準に基づいて行われます。森林認証は、森林内の生態系多様性を保護し、維持するための基準を設けています。これには、生態系における異なる生態的ニッチや生態学的なプロセスの保護が含まれます。このようなアプローチにより、絶滅危惧種の保護や生態系の健全性の維持が支援されます。今回、「木糸」の原産地、大阪府河内長野産、徳島県上勝町産、長野県根羽村産、熊本県天草産、小国町産材は、森林認証を取得しています。

木の糸コンソーシアムとは

私たちは、森林資源を使い「持続可能な地域づくり」に必要な課題解決や事業の創出を行っていく組織です。仲間同士がお互い協力し合って、森林を持続させながら、森林の保護、保全について、地域内外の方と一緒に事業を展開していきます。

利益を優先した大量生産、大量消費は、持続可能な社会作りには適していないとされます。持続可能な社会は、利益追求ではなく、地球環境をはじめとした、人類の共有資産への影響を最小限に抑え、かつ、次世代への継承を優先するものです。私たちの取り組みは、自然との共存共栄をもとに、最適な森林の保全、森林の生態系を保護し、山の治水力の低下、砂漠化など、地球環境への影響を最小限に抑えながら次世代へ繋ぐ活動を基本としています。

我々は地域や企業、団体と連携したコンソーシアム(共同事業体)を作り、森林環境の保護、保全をはじめ、技術の共有、人材育成、啓蒙啓発などを進め、各地域の森林環境を守りながら、地球と共存共栄を優先した持続可能な社会を目指します。

【本部長】株式会社和紙の布 代表取締役社長 阿部 正登

【副本部長】株式会社いんどり 代表取締役社長 横石 知二

【副本部長】根羽村森林組合 代表理事 大久保 憲一

【事務局長】根羽村森林組合 参与 岩見 義明

大阪・関西万博の運営参加への協賛協力企業

大阪・関西万博の運営参加への協賛に協力いただく企業は以下の4者です。

【協賛協力企業】

会社名: 株式会社和紙の布

住所: 大阪府阪南市下出 305-1

代表: 阿部 正登(アベ マサト)

事業: 繊維業

詳細: <https://www.washinonuno.com>

会社名: 株式会社いろどり

住所: 徳島県勝浦郡上勝町福原川北 100 番 1

代表: 横石 知二(ヨコイシ トモジ)

事業: 農産物及び林産物の加工、販売

詳細: <https://irodori.co.jp/>

会社名: 根羽村森林組合

住所: 長野県下伊那郡根羽村 407 番地 10

代表: 大久保 憲一(オオクボ ケンイチ)

事業: 林業、製材

詳細: <https://nebaforest.net/>

会社名: 株式会社 Circulife

住所: 熊本県天草市五和町御領 6290-1

代表: 川原 剛(カワハラ ツヨシ)

事業: 木糸卸業

詳細: <https://circulife.jp/>

木の糸コンソーシアム加盟企業・団体

- ・株式会社いろどり
- ・株式会社和紙の布
- ・根羽村森林組合
- ・飯田信用金庫
- ・有限会社一場木工所
- ・株式会社モリアゲ
- ・株式会社 Circulife
- ・信州大学繊維学部
- ・三喜商事株式会社

【お問い合わせ事務局】

木の糸コンソーシアム 事務局

住所: 長野県下伊那郡根羽村田島 407 番地 10

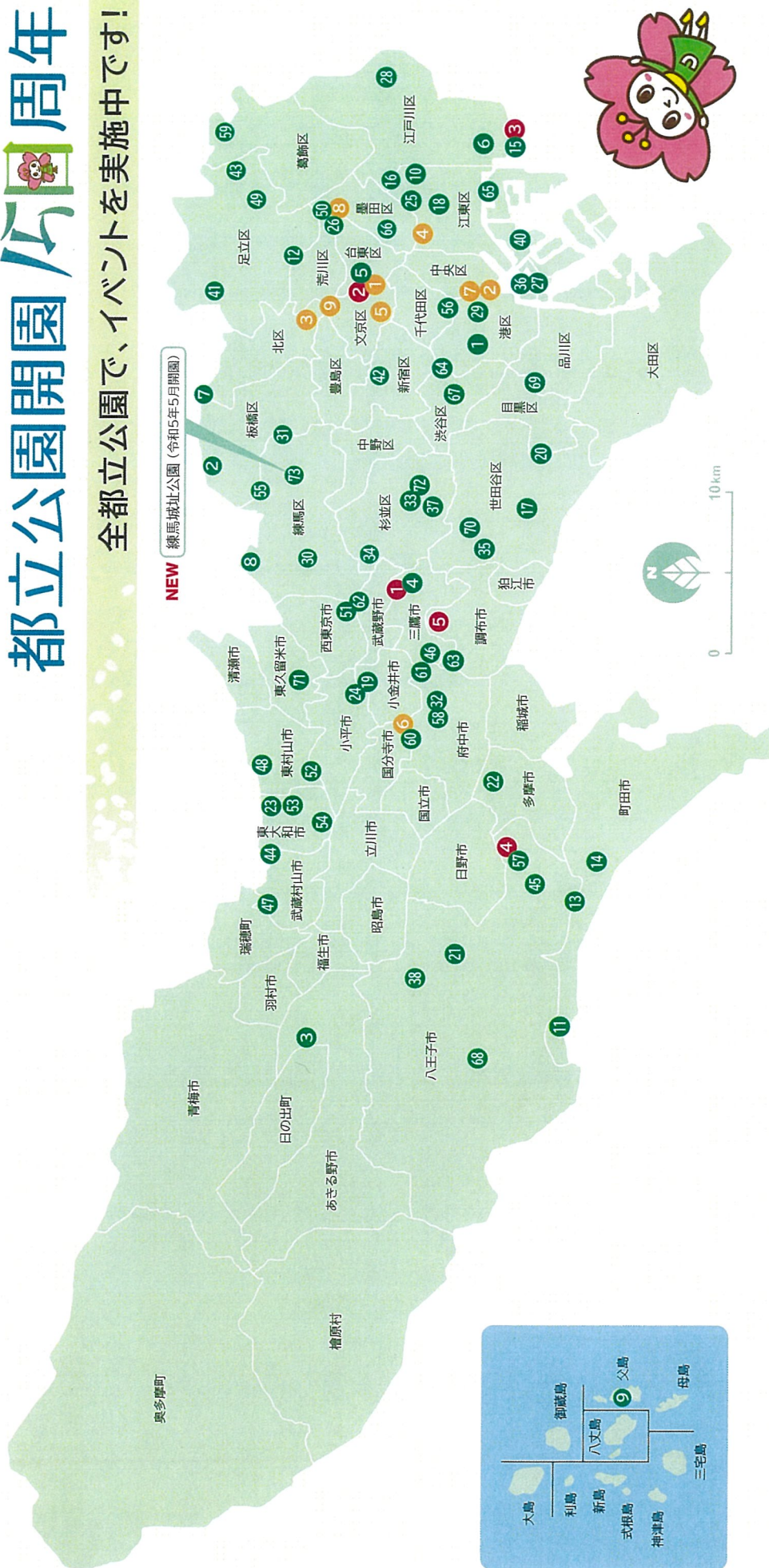
根羽村森林組合 内 岩見 義明

メール: kinoito.jp@gmail.com

都立公園開園10周年

全都立公園で、イベントを実施中です！

NEW 練馬城址公園（令和5年5月開園）



- | | | | | | | | | | |
|-----|------------|---------------|-----------|---------------|----------|------------|------------|------------|------------|
| 公園 | 1 青山公園 | 2 赤塚公園 | 3 秋留台公園 | 4 井の頭恩賜公園 | 5 上野恩賜公園 | 6 宇喜田公園 | 7 浮間公園 | 8 大泉中央公園 | 9 大神山公園 |
| | 10 大島小松川公園 | 11 大戸緑地 | 12 尾久の原公園 | 13 小山西公園 | 14 小山田緑地 | 15 葛西臨海公園 | 16 亀戸中央公園 | 17 砧公園 | 18 木場公園 |
| | 19 小金井公園 | 20 駒沢オリンピック公園 | 21 小宮公園 | 22 桜ヶ丘公園 | 23 狭山公園 | 24 狭山・境緑地 | 25 猿江恩賜公園 | 26 汐入公園 | 27 潮風公園 |
| | 28 篠崎公園 | 29 芝公園 | 30 石神井公園 | 31 城北中央公園 | 32 浅間山公園 | 33 善福寺川緑地 | 34 善福寺公園 | 35 相師谷公園 | 36 台場公園 |
| | 37 高井戸公園 | 38 滝山公園 | 39 玉川上水緑道 | 40 東京臨海広域防災公園 | 41 舎人公園 | 42 戸山公園 | 43 中川公園 | 44 中蔵公園 | 45 長沼公園 |
| | 46 野川公園 | 47 野山北・六道山公園 | 48 八国山緑地 | 49 東綾瀬公園 | 50 東白鬚公園 | 51 東伏見公園 | 52 東村山中央公園 | 53 東大和公園 | 54 東大和南公園 |
| | 55 光が丘公園 | 56 日比谷公園 | 57 平山城址公園 | 58 府中の森公園 | 59 水元公園 | 60 武蔵国分寺公園 | 61 武蔵野公園 | 62 武蔵野中央公園 | 63 武蔵野の森公園 |
| | 64 明治公園 | 65 夢の島公園 | 66 横網町公園 | 67 代々木公園 | 68 陵南公園 | 69 林試の森公園 | 70 蘆花恒春園 | 71 六仙公園 | 72 田堀公園 |
| 庭園 | 1 旧岩崎邸庭園 | 2 旧芝離宮恩賜庭園 | 3 旧古河庭園 | 4 清澄庭園 | 5 小石川後楽園 | 6 殿ヶ谷戸庭園 | 7 浜離宮恩賜庭園 | 8 向島百花園 | 9 六義園 |
| その他 | 1 井の頭自然文化園 | 2 恩賜上野動物園 | 3 葛西臨海水族園 | 4 多摩動物公園 | 5 神代植物公園 | | | | |